

適期の収穫で安全・良質麦生産に一丸となって !!

……赤かび病の適期防除を行い、発生防止を……

1. 麦の生育状況

「麦生育情報 No.6（滋賀県農業技術振興センター作成）」をご確認ください。

（実肥施用、赤かび病防除における留意点）

※今後の気温によって出穂や開花の時期は変動するため、出穂期、開花期の確認を早めに行い、実肥施用や赤かび病防除が適期に行えるように注意する。

2. 赤かび病防除の総合的な防除対策について

農産物検査規格において、赤かび粒の混入は 0.0%以下と定められており、これを超えると規格外となってしまいます。

赤かび粒の混入を回避し、赤かび病の進展、DON 等のかび毒の産生を助長しないことが重要です。そのため、子実水分が 30%以下になり次第、**速やかな刈り取り**が推奨されています。

また、赤かび病が多発又は発生ほ場で倒伏した場合は、**刈り分け**を行うことが望ましいです。収穫適期の間近になったら、**適期刈り取りに努めましょう**。

共同乾燥調製施設等においては、荷受け段階において**目視によるチェック**を行い、赤かび病被害粒が多く見られた場合は**仕分けを徹底**しましょう。

また、赤かび病被害粒が混入しないよう、粒厚選別、比重選別等により調製を行い、DON含有濃度の低減(1.0ppm 未満)を図ることが重要です。

粒厚とDON含有濃度の関係は、必ず一致する訳ではありませんが、粒厚が薄いほどDON含有濃度が高い傾向にあることが確認されています。

品質対策として、全農から**(1)DON 対策について、(2)低アミロ対策について**、資料をいただきましたので、添付いたします。ご参考になしてください。

3. 各施設の各種機械の整備について

短期間の荷受け期間中に機械が故障し、荷受けが出来なくなりますと、搬入麦の滞貨により、発熱・醗酵の恐れがありますので、稼働前の各種機械の点検・整備は丁寧に行って下さい。前年度に不具合が発生した箇所は、必ず点検・整備を実施して下さい。

4. 麦の品質事故、火災防止月間（令和8年5月～8月）

… マニュアル違反による品質事故発生は大きな損害につながるリスクがあります …

・主な取り組み内容:

品質事故防止: 異物混入防止、乾燥・貯蔵時の品質管理(カビや異常発熱の防止)。

火 災 防 止: 乾燥機や集塵機周辺の清掃、電気設備の点検、乾燥作業中の監視徹底。

以 上